

雪国の人とまちの元気のために



冬に備えた道づくり

13 一般国道13号横手市安田～八幡区間
歩道バリアフリー化



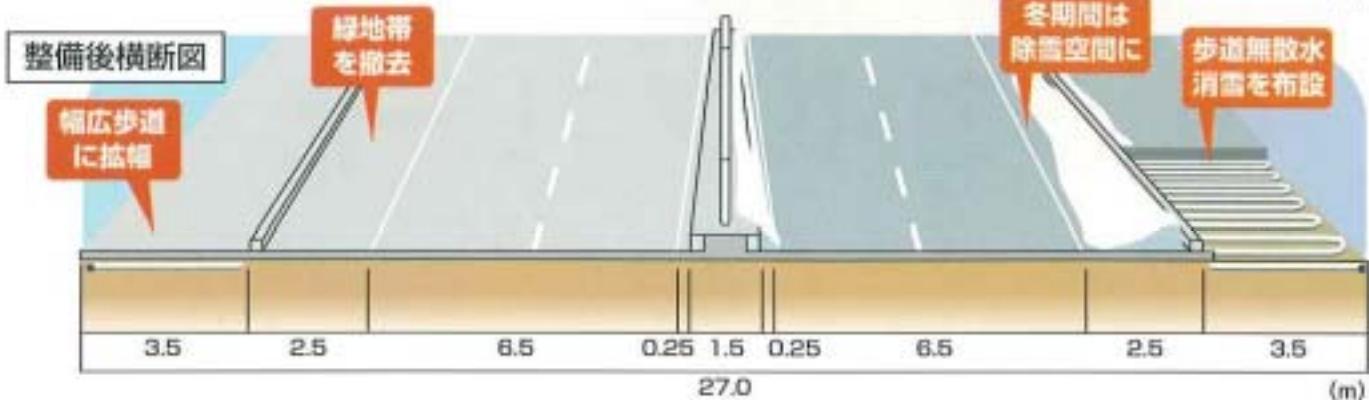
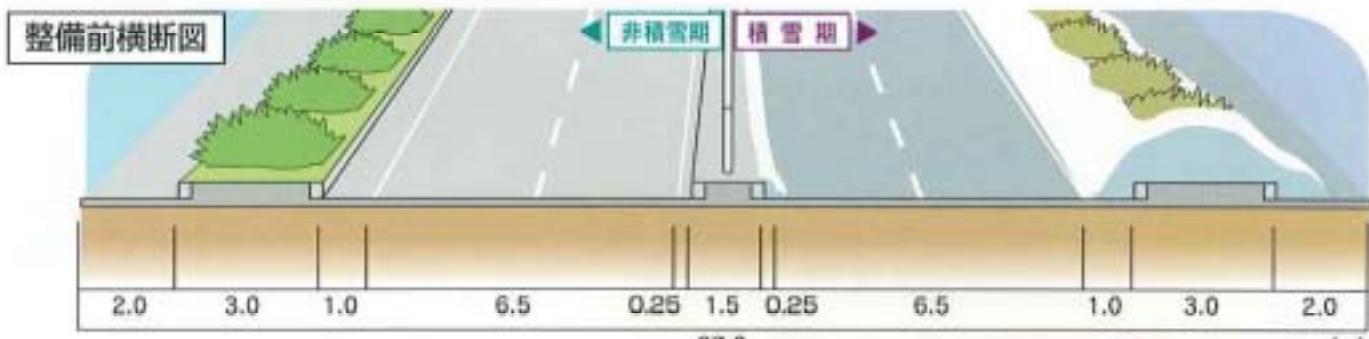
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所

かまくらのまち横手で冬に備えた道ができました。



横手市は秋田県南の中心的な都市であり、伝統行事である「かまくらまつり」に見られるように、古くから雪とともに暮らしてきたまちです。

一般国道13号横手市安田～八幡区間は、沿道にホテルやロードサイド店などが立ち並んでいます。本事業では、歩道の幅や路肩を広くすることで、歩行者や自転車、車いすが利用しやすく、さらに冬期間の除雪を効率的にし、いつでもスムーズな移動を確保できるようになりました。また、緑地帯の撤去により、沿道の店舗が見やすくなり、人もまちも元気に見える道路ができました。



明るく歩きやすいまちになりました



●自転車と人のすれちがいがスムーズになりました



●車から沿線のお店が見やすくなりディスプレイの効果も期待されます



●お店から車道に出るときの見通しもよくなりました



冬でも快適な歩道になりました



歩道は無散水消雪などにより、冬でも快適な歩行が可能となりました。さらに、歩道や路肩を使って一時的に雪を溜めることができますようになり、効率的な除雪が可能となりました。



人にやさしく、元気な歩道になっているか点検しました

NPO法人 秋田バリアフリーネットワークと共同点検

～主な意見～



平坦で幅が広くなり移動しやすくなりました



車イスが車道に飛び出さない構造になっています



段差がなくなり車イスでも通りやすくなりました



今回の点検では、さまざまな意見が出されました。上記は主な意見を紹介しました。
ここに書ききれなかった意見で改善が必要なものについては、今後対応していきます。

NPO法人 秋田バリアフリーネットワークとは

NPO法人 秋田バリアフリーネットワーク(理事長 佐々木孝)

平成8年3月に秋田バリアフリー研究会として活動を始め、平成11年11月にNPO法人化されました。ノーマライゼーションの理念に基づき、だれもが快適で心ゆたかな生活環境を享受できる明日の秋田の創造に寄与することを目的に活動を進め、「バリアフリー共用便利マップ」制作や公共施設等の調査及び改善・提案などを行っています。近年は、秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例説明会マニュアル制作や秋田県バリアフリーコーディネーター養成研修などにも関わりをもっているNPOです。

ゆきみち計画とは

冬期の歩行者空間の確保は、積雪地域における安全で快適な生活空間を確保する上で重要な課題となっています。

ゆきみち計画とは、市町村が中心となって、面的に歩行者空間を確保すべき路線について歩道除雪機械による歩道除雪、消融雪施設、流雪溝、車道との一体的な除雪等、歩行者空間確保のための計画です。

横手市安田～八幡橋広歩道整備計画もこのゆきみち計画の一部であり、安全で快適な歩行空間確保を目指して整備を行っています。



国土交通省 湯沢河川国道事務所

〒012-0862 湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 FAX 0183-73-3179

ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

E-mail yuzawa@thr.mlit.go.jp



このパンフレットは吉田郡日本100景の黒木村と米田大門宿
宿舎が認定した優良なやさしい大庭園インキを採用しています。